

平成19年度

施政方針



三好町長は2月21日の町議会本会議において、平成19年度の施政方針演説を行い、「第三次行政改革大綱」「財政健全化計画」の基本理念を継承して行政改革を進め、「効率的な機能を持った行政」を確立し、「人にやさしい大磯」・「活力ある高齢者社会」の実現に努めたいとの考えを示しました。

施政方針は、町民情報コーナー、町ホームページで閲覧できます。

◎問い合わせ 企画室 ☎内線205

町政運営の基本的な考え方

我が国の社会情勢は、バブル経済崩壊後の長期にわたった不況を脱し、緩やかなペースで景気の拡大が続き、経済の活性化に伴い企業の雇用環境も順調に改善しています。しかし、パートタイム等の低賃金労働者が増加するなど、雇用改善の効果が家計部門全体を潤すまでには至らず所得の格差が拡大しています。

地方公共団体におきましても、好調な企業が集中する都市部に対して、有力な企業の少ない地方との財政力格差が拡大するなど、新たな問題が生じています。

また、平成12年に地方分権一括法が施行されて以来、三位一体改革や昨年12月に成立した「地方分権改革推進法」等により、徹底した行政改革を断行し、行政の公正性・透明性の向上を図り、住民参加をより一層促進し、地方が自らの判断と責任において行政運営を推進することが求められています。

本町におきましては、国の税源移譲等の税制改正により税収の増加は見られるものの、地方分権に伴う事務の移譲や、医療費等社会保障費の大幅な増加などにより、義務的な負担は依然として拡大傾向にあります。

このような中、私は昨年12月に多くの町民の皆さまのご付託を頂き、町長に就任させて

いただきました。その選挙活動を通じて訴えさせていただいたことは、とにかく「大磯を元気にしたい」ということであります。

そのためには、第三次行政改革大綱及び財政健全化計画の基本理念を継承し、徹底した行政改革や職員の意識改革を図り、「効率的な機能を持った行政」を確立し、「人にやさしい大磯」・「活力ある高齢者社会」の実現に努めたいと考えております。

公約に掲げました「部長制の廃止」につきましては、新年度早々に行政改革推進本部設置規則にのっとり、具体的な機構改革の実施を指示してまいります。

7月ごろには機構改革案の中間報告を、12月ごろまでには関係条例、規則等を整備し、条例等改正案を提案できるようにしていきたいと考えております。

また、「万台こゆるぎの森」につきましては、これまで活用方法について町民の皆さまにもご協力をいただきながら、維持管理等の調査研究を進めてきました。その結果、町の将来的な財政負担等を総合的に判断いたしました。今後、民間による有効活用を図っていく方向で、検討を進めたいと考えております。

就任いたしましたまだ2ヶ月余りではございますが、町政は大きな変革期を迎え、行政運営が非常に厳しくなっていることを実感しています。しかしながら、議会を始め町民の皆様のご理解とご協力のもと、夢がいつしか「正夢」になるような行政を、全力で取り組んでまいります。